

【PressRelease】

令和6年1月26日
子ども生活福祉部障害福祉課
知的障害者更生相談所

療育手帳におけるマイナンバー紐付け誤り事案について

デジタル庁からマイナンバーによる情報連携について総点検指示があり、同庁及び厚生労働省作成の総点検マニュアルに基づき、障害福祉課、知的障害者更生相談所が所管している「療育手帳」について、本年9月から点検作業を進めていたところ、30件の紐付け誤りが確認されました。

誤り確認後は、直ちに紐付けを解除し、正しい情報への紐付けを終えました。

また、紐付け誤りによる個人が特定される情報の流出や紐付け誤りをしたデータの行政機関による情報閲覧はありません。誤って紐付けられた手帳情報の閲覧（直近2ヶ月）についても確認されておりません。

今後、同様の事案が発生しないよう再発防止に努めて参ります。

【マイナポータルで閲覧できる療育手帳情報】

手帳交付年月日（返還年月日、再交付年月日）、手帳番号、障害程度、次回判定年月、旅客鉄道株式会社旅客運賃減額区分

1 手帳情報との紐付け誤り

- ・療育手帳 30件（点検数：17,061件）

2 紐付け誤りの原因

① 個人情報を入力誤りによるもの

- ・住基ネットワークシステムでマイナンバーを確認する際に、漢字氏名又はカナ氏名や生年月日の誤入力により別人のマイナンバーを紐付けてしまった。

② 抽出データの確認誤り

- ・住基ネットワークシステムでマイナンバーを確認する際に、漢字氏名又はカナ氏名と市町村名、性別などの情報が一致する別人のマイナンバーを紐付けてしまった。

【再発防止策】

- ・デジタル庁が作成した「マイナンバー利用事務におけるマイナンバー登録事務に係る横断

的なガイドライン」を遵守し、各種申請書の受理機関である市町村窓口等における本人確認の徹底と申請書等へのマイナンバーの記載を徹底するよう通知しました。

- ・システムにマイナンバーを登録する際の確認を複数人で行うことを改めて徹底しました。

3 紐付け誤りがあった方への対応

- ・令和6年1月25日に、申請者あてに事情説明とお詫びの文書を送付しました。

【問い合わせ先】

障害福祉課 上間

[TEL:098-866-2190](tel:098-866-2190)

知的障害者更生相談所

兼城

[TEL:098-886-2115](tel:098-886-2115)